

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

## 1 日 時

平成27年10月2日（金） 午後2時32分から  
午後4時08分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

濱田洋、阿部英仁、木田昇、羽野武男、吉岡美智子、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

毛利正徳

## 5 出席した委員外議員の氏名

大友栄二

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第84号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって、第90号議案及び第91号議案については、可決すべきものといずれも賛成多数をもって決定した。  
請願6については、採択すべきものと賛成多数をもって決定した。
- (2) 第87号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを賛成多数をもって決定した。
- (3) 一般財団法人大分県中小企業会館の経営状況を説明する書類の提出について、公益財団法人大分県産業創造機構の経営状況を説明する書類の提出について及び公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。
- (5) 県内所管事務調査について協議した。

## 9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 堺田健

政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成27年10月2日（金）14：30～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 商工労働部関係

14：30～16：30

### (1) 合い議案件の審査

第 87号議案 大分県長期総合計画の策定について

### (2) 付託案件の審査

第 84号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）  
（本委員会関係部分）

第 90号議案 大分県産業振興条例等の一部改正について

第 91号議案 大分県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

請 願 6 伊方原発再稼働に反対する意見書の提出について

### (3) 諸般の報告

①一般財団法人大分県中小企業会館の経営状況を説明する書類の提出について

②公益財団法人大分県産業創造機構の経営状況を説明する書類の提出について

③公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出  
について

④公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出に  
ついて

⑤大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

⑥株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について

⑦公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

⑧県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

⑨大分県長期総合計画の実施状況について

⑩湯けむり発電システム及び地熱利用型スマート農業ハウスの完成について

### (4) その他

## 3 協議事項

16：30～16：45

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県内所管事務調査について

(3) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**濱田副委員長** ただいまから商工労働企業委員会を開きます。

本日は、毛利委員長が体調不良で欠席のため、副委員長である私が委員長職を務めさせていただきます。

本日は、大友議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

ここで、委員外議員の先生に申し上げます。発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後挙手をし、私から指名を受けた後、ご発言願います。進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめご了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案 3 件、合い議案件 1 件及び請願 1 件であります。

これより商工労働部関係の審査に入ります。

初めに、合い議案件の審査を行います。

第 8 7 号議案大分県長期総合計画の策定についてのうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**西山商工労働部長** 商工労働部長の西山でございます。

皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題に対し、ご指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

本日は、合い議案件 1 件、付託案件 3 件、請願 1 件、諸般の報告 1 0 項目をご説明させていただきます。項目が大変多いですがよろしくお願いいたします。

議案書の 1 1 ページ、第 8 7 号議案大分県長期総合計画の策定についてご説明します。

この案件につきましては、第 2 回定例会において、計画の概要等について報告した後、9 月 7 日の臨時常任委員会にて素案をお示しし、さらなるご審議をいただき、意見を頂戴したところです。貴重なご意見をいただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。

加えて、策定県民会議やパブリックコメントでいただいたご意見も踏まえて修正し、今議会に成案として上程させていただいております。

なお、パブリックコメントにつきましては、配付しております資料 2、新長期総合計画（素案）に対する県民意見要旨のとおり、9 8 名の方から 2 2 7 のご意見をいただきました。その多くは、既に成案に盛り込まれている内容にかかわるご意見、あるいは、事業を実行する上での個別具体的なお意見でした。今後、計画を推進する中で参考にさせていただきますと思います。

なお、商工労働部所管の施策「活力 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保」については、配付しております大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2 0 1 5」（案）の 8 9 ページから 1 0 2 ページに記載しておりますが、前回の臨時の常任委員会以降から変更点はございません。

前回ご意見いただきましたように、今後さまざまな機会を利用して、新長計の県民への周知徹底を図っていきたいと考えております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**濱田副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**堤委員** この長計の中の91、92ページ、企業誘致の関係なんだけれども、36年度まで50件というふうに目標を設定しておりますが、そこで働く人の雇用の環境、つまり商工労働部ですから、企業誘致プラス雇用の環境をどういうふうに考えているのかと。確かに量の面で拡大をしなきゃいけないというのはわかります。プラス質の面ですね。それは拡大をしていかないかと思うんだけど、そういうことをこの中で具体的にどのようにあらわしているか、質の向上の面で。そういうふうな貧困の格差を解消していくような方向にしないと、人口減少という非常に大きな問題もクリアしていかないといけないというふうに思いますので、そこら辺は基本的な考え方はどうでしょうかね。

**清末企業立地推進課長** 雇用の質の向上ということでご質問いただきました。確かに雇用の質の向上は重要だと考えておりますけれども、企業誘致を進めていく中で、企業さんに来ていただく、何が何でも来ていただくというところにおいては、そこを大前提にして企業誘致を進めておりません。ただ、来ていただいたからには今後とも正規雇用をふやしてください、正規雇用でお願いしますということを企業さんをお願いしていこうと考えているところです。

以上です。

**堤委員** 企業にそういう要請ね、立地協定書とかの補助要綱等には正規雇用とは明記されていないけれども、そういうのを今後ふやしていこうと今答弁されとったね、企業に対してね。過去ね、二百数十社、企業誘致されてきているけれども、そうやって県がアプローチして正規雇用に変えていったケースというのはどれぐらいあるの。

**清末企業立地推進課長** 済みません。そこはちょっと承知しておりません。

**堤委員** それをつかんでないということは、つまり言いよるだけじゃん。企業に対してこういうふうにしてちょうだいねということは、質の向上にはつながらないということでしょう。だから、最初にあなたたちが言っているように、質の向上もやっぱり大事だということであれば、そういう方向性もきちっとつかんでいくことが大事だと思うんですよ。ぜひこれは、要望という形にしておきますので。

**濱田副委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないのでこれより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**濱田副委員長** 賛成多数であります。

よって、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務

企画委員会に回答することに決定いたしました。

次に、付託案件の審査を行います。

第84号議案大分県一般会計予算予算（第2号）のうち本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**西山商工労働部長** 第84号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、商工労働部関係につきましてご説明します。

お手元の商工労働企業委員会資料の1ページをお開きください。

補正予算案の概要についてですが、表の右から2番目の補正予算額（B）欄の1番下にありますように、664万8千円の増額補正です。

これに既決予算を加えますと、商工労働部の補正後の予算額は表の1番右下の欄にありますように、499億1,376万8千円となります。

この事業内容につきましては、担当課長より説明いたします。

**倉原商工労働企画課長** 議案第84号補正予算案商工労働部のうち、平成27年度補正予算に関する説明書15ページの九州連携しごとの場づくり推進事業についてご説明します。

先ほどの委員会資料の2ページをごらんください。

この事業は新規事業で、予算額は664万8千円でございます。

これまで、地方創生の実現に向けた九州一体の取り組みを、九州地方知事会と経済界とで構成する九州地域戦略会議において検討してまいりました。

今般、九州・山口の各県が連携し、U I J ターン就職の促進とベンチャー企業のビジネス展開支援に取り組むこととなりました。

まず、U I J ターン就職につきましては、首都圏で九州U I J ターン就職応援フェアを開催します。

企業の採用に向けた広報活動が解禁となる3月に、九州・山口各県と共同で、東京ドームシティにおいて合同会社説明会を開催します。

大学3、4年生やU I J ターン希望者を対象とし、参加する企業は全体で100社以上を予定しています。

次に、ベンチャー企業の支援につきましては、九州ベンチャーマーケットと銘打ってホテルオークラ福岡で、ベンチャー企業と投資家等ビジネスパートナーとのマッチングイベントを開催します。

ベンチャー企業約50社による展示会や、各県が推薦する企業によるビジネスプランの発表会、著名な企業家による講演会等を行います。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**濱田副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**堤委員** 大体U I J ターンで、今回こういう形でするんだけれども、過去どうなんかな。U I J ターンで大分県に帰ってくる傾向というのは強いんだろうか。そこら辺をちょっと確認させて。

**波多野雇用・人材育成課長** おおいた産業人材センターを26年度に設置をし、それからU I J ターンをやっております。去年は66名の方が帰ってきております。今年度はおおいた産業人材センターのほうで東京のほうにもそういった、これは企画振興部と連携しま

して、担当者、それと今年度は福岡事務所のほうにも開拓員を配置しまして、U I J ターンに積極的に取り組んでいく。とりあえず、一応130人を目標に頑張っているところでございます。

それから、今回、一応東京のほうから九州のほうにということで、九州総合戦略の中でしっかり取り組んでやっていきたいと思えます。

**濱田副委員長** いいですか。

**堤委員** いいです。

**木田委員** 今回、一般質問でもこの関連で質問させていただきましたが、回答いただきありがとうございます。

これから内容を詰めることになるのかなと思うんですけども、九州になっていますから、これをどう大分に導くのかという工夫、際立たせるのかといった具体的な案ができていますのか。これから考えますという状況なのか、その辺をお願いいたします。

**波多野雇用・人材育成課長** 今回、九州全体で取り組むということで、どういったやり方をされるのかということでございますが、大分県のブースに15ぐらいを出す予定にしていますけれども、企業さんから景品を出してもらいまして、スタンプラリーという形で、何個かブースに行ったら景品的なものをももらえたりといった取り組みや、大分県の会社のPRをする場を設けたり、そんな工夫をしていきたいと考えております。

**木田委員** もうひと工夫何かしないと、やっぱり大分に来るという意欲がなかなか結びつかない面が今までずっとあったと思うんです。これから引き合いになってくる中で、本当にすごい引き合いになってくると思います。3月ですから、さらに内容を上げていただくようなことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。また何かこういう案が出たとかいうことがありましたら、ぜひまたご教示というか、お示しいただきたいと思えます。

**波多野雇用・人材育成課長** これから九州の中で、全体の中で協議をしていきますので、こちら県も県の差別化ができるような取り組みをしていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

**羽野委員** 参加企業はどういうふうな選考というか、形で決まるんですか。

**波多野雇用・人材育成課長** 通常の場合は公募をかけまして、今回、先着順という形で対応していますけれども、今回、国の交付金をもらう関係で、九州の中でどういった仕掛けをするか、今後も協議をしながらやっていくことになると思えます。例えば、建設業とか、それぞれの職種の企業ごとにするのか、そのあたりは今後の検討になると思えます。

以上です。

**濱田副委員長** いいですか。

**羽野委員** はい。

**濱田副委員長** ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

第84号議案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ご異議がないので、第84号議案のうち本委員会関係部分については原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第90号議案大分県産業振興条例等の一部改正についてですが、大分県産業振興条例の一部改正とともに、大分県税特別措置条例の一部改正もあわせて提案されているため、総務企画委員会に合い議をしておりますことを申し添えます。

それでは説明をお願いします。

**清末企業立地推進課長** 第90号議案大分県産業振興条例等の一部改正につきまして、ご説明します。

委員会資料の3ページをお開きください。

本案は、改正地域再生法に基づき、地方への本社機能の移転・新增設を行う事業者に対する支援措置を行うため、商工労働部所管の大分県産業振興条例の改正による適用工場等の追加と、総務部所管の大分県税特別措置条例の改正による不均一課税措置の創設を一体的に行うものです。

国において、地方創生の推進には、人口の東京への過度な集中を是正し、地方での安定した良質な雇用の確保に向けて、企業の本社機能を東京23区内から地方へ移転、あるいは地方にある企業の本社機能を拡充する取り組みを支援するため、地域再生法が改正されました。

その支援措置として、自治体の本社機能の移転、新增設を行う事業者に対して地方税の不均一課税を行った場合、その減収分に対して地方交付税の補填措置を講ずるとされています。このため、不均一課税措置を創設したいと考えたところです。

下段のスキームやスケジュールのとおり、不均一課税措置等の優遇を行うに当たって、県は、国に対して地域再生計画の申請を行い、認定を受ける必要があります。そのスキームに従って、事業者は、地方活力向上地域特定業務施設整備計画を県に申請し、雇用や投資等の要件を満たした場合、県が計画を承認し、不均一課税措置等を受けることができます。

なお、本県の計画は既に市町村と協議の上作成し、国の第1次受付に申請しており、お話しでは、本日認定をいただけると伺っております。

4ページをごらんください。

1の主な条例の改正内容ですが、大分県産業振興条例では、不均一課税措置を講ずる対象となる適用工場等に対し、本社機能の移転等により新設または増設された対象施設等を加えます。

あわせて、大分県税特別措置条例で、事業税や不動産取得税、県固定資産税に係る不均一課税措置を創設します。

具体的には、2の不均一課税の一覧をごらんください。

取得価格等に要件がございますが、移転型では、事業税や不動産取得税、県固定資産税に係る不均一課税措置を受けられます。拡充型では、事業税以外の不均一課税措置が受けられます。

改正した条例の施行日は、公布の日を予定しています。

なお、4にごございますように、本県の地域再生計画の概要ですが、名称は大分県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト、期間は本年度より31年度までの5年間としています。



計画では、移転型事業や拡充型事業の計画区域や、目標を定める必要があります。このため、本県の移転型事業の区域としては、おおむね県内全域を対象とし、拡充型事業の区域については、国が定める人口要件等を満たすために、県内を3つの地域に分けたところ です。また、目標としては、県全体で年間3件の企業を、その3件で30名の雇用創出を 目指したところ です。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

**濱田副委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**阿部委員** 非常にわかりにくいんですね。説明している人はわかって説明しているから あれでしょうけど、するするするっといかれてもね。

まず、大分県が地域再生計画をつくった上で、国に認定を受けるわけですか。認定を受 けて、今度、事業者から県に対してその申し入れがあるわけですね。となると、大分県に そういう申し入れをするというような事業者が、例えば、どういうところが事業者として あるのか。ちょっと例題を挙げて説明をしてもらって、どうなってそれがどういうふうに なるんだと、もう少しわかりやすくかみ砕いて教えてもらえんかな。

**清末企業立地推進課長** 計画の3件に関してなんですけれども、東京から大分に本社機能 を移転するというのはかなりハードルが厳しいのかなと考えております。大分にある企業、 地場企業も含めて、そういったところが本社機能を大きくする、そんな中で雇用をふやし ていくというのが考えられるんじゃないかと思っております。進出企業で考えれば、ダイ ハツ九州さんとか、大分キヤノンマテリアルさんとか、そういったところが本社機能の事 務部門、研究部門をふやしていくというところ。また、地場の製造業に関しても、やっぱ り研究部門をふやしていくというところが考えられるのかなと思っております。

以上でございます。

**阿部委員** そして、どういうふうに。

**清末企業立地推進課長** その建屋をふやした場合、その不動産取得税が減免されるとい うような特典がございます。

**阿部委員** まず、私が言ったように、県が計画書を作成して、国に提出して認定を受ける わけですね。そういういろんな作業をずっとやった上で、事業者にとっては相当なメリ ットがあるわけでしょう、固定資産税とかそういうのが。そういうメリットを売り出しに したときに、大分県にとってこの作業をそれだけの量をかけてして、メリットというのは どういうメリット。

**清末企業立地推進課長** 企業誘致の場合、製造業が主体なんで、やっぱり技能労働者の就 職先があるんですけれども、本社機能の場合、事務部門がふえるというのが1点と、研究 開発部門がふえるというところがあります。

やっぱり今、事務部門に対する求職という、そこら辺のものは大きなものがあります。 そういったところも解消が一つできるのかなと。

それと、研究開発部門につきましては、今、県出身者で県外の企業に出られている理工 系の方々が帰ってくる場所がふえてくる、あるいはIターンですが、ふえてくるという ようなメリットがあると考えています。

以上です。

**阿部委員** デメリットはないんですね。

**清末企業立地推進課長** デメリットはないと思います。

**阿部委員** 最後、一つね。部長、こういういい制度があるんなら、なぜ早くせんのかな。今地方創生という掛け声の流れの中でこういうものが出てきたというふうに我々は判断してもいいんですかね。

**西山商工労働部長** 一つの例として、よく国でも使われるのが、建設機械メーカーさん、コマツですけど、東京に本社がありますけれども、そのバックオフィス部門であるとか、あるいは全世界の研修所として、一部ですけどまた金沢のほうに本社を戻した。そうすることによって、金沢の地元の大学からかなり優秀な人が採用できるようになって、東京で採用するのと遜色がないぐらいすばらしい人員がとれるようになったというようなことが一つ例として、経済団体連合会などでも議論されるようになりました。移転型の例ですね。そういうことをもっとほかの企業にも広げていこうというのが一つ。だけではなくて、今、既にある企業が研究開発部門を広げたり、それから本社機能の一部であってもつくることによって、もっと地方創生に貢献できるだろうというのが改めて、今、委員がおっしゃられたように認識されて、これをもっと後押ししようという動きになったのだと感じております。

**阿部委員** いいことやわなあ。わかりました。

**吉岡委員** 二重、三重の説明になるかもしれない。これは本社は東京23区内から地方へ。大分県も東京からの分だけですか。大阪とか、ほかにもよかったんですかね。

**清末企業立地推進課長** 大阪市内と、中京圏も一部あります。東京23区というのを大きく打ち出しているんですけど、そこだけではありません。

**吉岡委員** ちょっともう1つ。例えば、指定された地域から本県に移動の分だけ。他県から本社機能を大分に移す場合はバツということやね、指定されていないところは対象外ということ。

**清末企業立地推進課長** そのとおりです。

**吉岡委員** はい、わかりました。

**木田委員** この4ページの下目標というのは拡充型でしか掲げられていないものなのか、もっとダイナミックな移転型含めてですか。

**清末企業立地推進課長** 移転型、拡充型含めて3件という形にしていますけれども、先ほど申し上げたように、移転型というのは非常にハードルが高いので、拡充型が計数的には多くなるのかなと思っています。

**木田委員** やっぱり拡充型というのはイメージとしてはちょっと寂しいような気持ちがいえますけれども、私なんか県内所管事務調査で行った大和冷機さんみたいなね、ああった立地も大変すばらしいなと思うし、ぜひダイナミックな目標を立てて取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

**濱田副委員長** いいですか。

**木田委員** いいです。

**堤委員** 確かに移転型というのは、これは本当に厳しいと思いますね。まず全国でこれするわけですからね、全国の地方自治体が。そうすると、この議案説明のときには地縁血縁

を伝って大分県に来てもらおうという話も聞いたけど、そんなもんじゃ来んじやろうというふうに思っちゃったけれども、県としては移転型より拡充型のほうにメーンを置いているというふうな状況になつとるわね。拡充型の場合ね、3,800万円で不動産取得税とか県の固定資産税とか法人税、事業税の減免がありますよね。これをした場合、当然減収にされる。地方交付税全額、交付税措置として入ってくるというふうに聞いた。まずそれが一つ確認することと、大体この5年間で15社、仮に来た場合、どれぐらいの不均一課税の減収というのかな、交付税で返ってくるんだけど、それはわかりますか。それをちょっと教えてください。

**清末企業立地推進課長** 前段の交付税でどれぐらいの措置があるか、これは今も過疎地域等のものであるんですけれども、75%です。それと、それに対する、この15件やった場合の想定積算があるかということなんです、それに関してはまだありません。

**堤委員** 議案説明のときにこれを聞いたとき、交付税措置100%されるというふうにちょっと聞いたんよ。それでね、必ず交付税措置になるというのはわかっていますから、それで75%という状況の中で、25%が入ってこないわけよね。これは結局、県税の減収という形でそのまま固定してしまうということではないんでしょうね。

**清末企業立地推進課長** 済みません。ちょっと過疎地域と勘違いしていました。一応100%でございます。

**堤委員** なら、プラス・マイナス・ゼロということになるわけね。はい、わかりました。

**羽野委員** この条例改正後の企業の拡充なり移転なりの取り組みはどのように計画しているんですか。

**清末企業立地推進課長** まず、大分に進出してあるところ、地場企業も含めてですけれども、こういった制度ができた、あるいはこういった制度によって不動産取得税等の減免を受けられるということを知り、大分県に立地しているところをまずやろうというのが第1点です。

2番目は、あと東京、大阪等々でそういった地域に本社のあるところを、大分のゆかりのあるところをまず手始めに行ってお願いして、営業をかけていくというような段階を考えております。

**羽野委員** 他県の情報とかは把握しているんですか。こういった優遇措置の取り組みはどうなんですか。

**清末企業立地推進課長** 多分ほぼ同じような形かなと思っています。要は10分の1とか何分の1とかということをおっしゃられていると思うんですけれども、ほぼ同じに。

**濱田副委員長** いいですか。

**羽野委員** いいです。

**濱田副委員長** ほかにいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

総務企画委員会の回答は「原案のとおり可決すべきもの」であります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

**堤委員** 異議があります。一言だけね、ちょっと難しいですから、最近、製造業についての設備投資が非常に減少傾向にあると。この中でも、これを活用してやろうとできるのに、

キヤノンだとかダイハツとかいったような大企業の誘致がメインになると思うんですよ。

やはり、こういうところではそういう不均一課税をしなくても内部留保を相当持っているわけですから、そういう点では、こういうことをする必要はないというふうに私は思いますので、反対をいたします。

**濱田副委員長** ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

第90号議案については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**濱田副委員長** 賛成多数であります。

よって、第90号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第91号議案大分県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

**波多野雇用・人材育成課長** 第91号議案大分県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明します。

委員会資料の5ページをお開きください。

1条例の概要についてですが、本条例は、職業能力開発促進法の規定に基づいて設置する職業能力開発校の位置や名称等、運営について必要な事項を定めるものです。

職業能力開発校に設置する訓練科等については、職業能力開発促進法に基づいておおむね5年ごとに策定する職業能力開発計画により見直しを行っています。

第2回定例会でご説明したとおり、平成28から32年度を計画期間とする第10次計画により、竹工芸・訓練支援センターの介護サービス科については、県内の民間介護人材養成機関が充実し、民間で十分に人材養成できる状況となったことから、県直営の訓練を平成28年3月31日をもって廃止することとします。

介護サービス科の廃止に伴い、現行名称の竹工芸の後の中ポツの部分が介護サービス科をあらわしていることから、校名を変更する必要が生じたため、条例の一部改正議案を上程させていただくものです。

新名称については大分県立竹工芸訓練センターを案としております。理由としては、①、②にありますとおり、全国への情報発信及び県内竹工芸産業の拠点としての位置づけを明確にするためです。

なお、参考までに資料6ページに本県における介護人材の養成状況を載せております。

1については、介護人材の養成のうち、県の公共職業訓練として行っているものです。

2については、介護人材のうち介護福祉士の養成について、民間機関も含めて一覧にしたものです。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**濱田副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

**堤委員** これ、5月の県内所管事務調査で委員会として行って、そのときもはっきりは決まっていませんでしたけど、この介護サービス科ではいろいろ資格が取れますよね。

例えば、介護福祉士の実務者研修修了証明書だとか、ケアクラーク技能検定、取ろうと思えば7つぐらい取れるんですかね。その7つぐらいの研修というのは介護サービス科で

2年間すれば誰でも取れるんだけれども、結局、この部分、これを委託するわけでしょう、将来的にね。この7つの資格というのはほかのどこか1カ所に委託して、そこに行けば7つが取れるというような状況になるんですか。

**波多野雇用・人材育成課長** 今、ご意見がございました介護の実務者の研修については、これはほかのところでは当然取れます。ただ、難病等のホームヘルパー等のところについては、それぞれの本人が希望すれば、そういった養成施設がございますので、そこに行けば取れます。基本的には、難病患者等ホームヘルパーについては研修時間が6時間、その他の1番多いものが24時間ということで、ほんの3日間の研修でこういったこういった資格が取れます。あと、福祉住環境コーディネーターとか、ケアクラーク技能認定資格については、これは希望者のみが取っておりますので、介護サービス科の全員が取っているわけではございません。

以上です。

**堤委員** 全員が取っていないということは知っておったけど、県が委託したときに、そうやって自分は取りたいという思いで、仮にどこか介護保険の民間の事業所に僕が行くわね。そうすると、今言った全ての資格証明書はその1カ所で全部取れるんじゃないくて、難病のやつはまた別のところに行かないかんというふうになってくるわけでしょう。だけん、1カ所行けば、それ以外のやつがそこでは取れるということ。

**波多野雇用・人材育成課長** 例えば、同行援護従事者養成研修におきましては、県内にほかに全部で7カ所ございまして、そちらのほうに行けば取れます。

**堤委員** 質問の意味がちょっと違います。

つまり、今言った介護サービス科に行けば、1カ所でこれ全部取れるわけなんですか。

**波多野雇用・人材育成課長** 今、介護サービス科については、この分は研修を当然やっていますので、資格は取れます。

**堤委員** そうやろう。だから、全ての同じ資格が、今度、県が委託する事業所ならどこかありますよね、介護所とかさ。そういうところに行けば同じ場所で全部一緒に取れるんですか。

利便性のことを僕は言っているんですよ。

**波多野雇用・人材育成課長** それは、そこでは取れません。本人が希望すれば、自分で選択して、そこに行って取る。

**堤委員** はい、わかりました。いいです。

**木田委員** いつのタイミングで言えばいいか悩んだんですが、名称変更ですかね。竹工芸に特化した施設になるときに、職能法の縛りがあって訓練という言葉を使わんと悪かったのかわからなかったんですけどもね、伝統工芸じゃないですか。伝統工芸の美術的要素もあるのに、何とか工房とか、もうちょっとイメージが厳かな、私はそこで伝承を受けましたというプライドが持てるような、誇りを持てるようなイメージの名称をサブでもいいですから何かつけるとか、そういったことはできないのかなというふうに思うんですが。

**波多野雇用・人材育成課長** 職業訓練校というふうになりますので、やはり職業訓練としましては、まず、竹工芸というのは外せないんですけども、訓練センターの訓練という言葉は、やはり今入っている職業訓練とは別に現場で会社等で頑張っている方も、例えば、平日の夕方からこちらのほうに来て、退職者の向上訓練とかもやっておりますので、やは

りこの訓練という言葉は必要だと考えております。

**濱田副委員長** いいですか。ほかにいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

第91号議案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

**堤委員** 異議があります。先ほど言った内容ですね。

**濱田副委員長** ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

第91号議案については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**濱田副委員長** 賛成多数であります。よって、第91号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願の審査に入ります。

請願6伊方原発再稼働に反対する意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

なお、請願内容の一部に防災計画に係る部分があるため、福祉保健生活環境委員会に合議をしておりますことを申し添えます。

**工藤工業振興課長** 請願6伊方原発再稼働に反対する意見書の提出について、ご説明いたします。

お手元の請願文書表の1ページをお開きください。

福島第一原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的・社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働することは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社において、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切と考えています。

本年7月には、原子力規制委員会が伊方原子力発電所3号機に関する新規制基準に適合すると認めた審査書を決定したところです。

今後は、住民の理解と納得を得た上で、引き続き保安規定や工事計画の厳格かつ丁寧な審査が行なわれるものと考えています。

**濱田副委員長** ただいまの説明について質疑はありませんか。

**堤委員** 執行部にいろいろ聞いてもあれだと思っけれども、ここは中央構造線という断層が走っているでしょう。豊後の大地震もここが震源と言われているし、閉鎖性水域だから、いろんな事故があったときに瀬戸内だとか豊後水道だとか、そういうところに漁業被害、いろんな問題というのは出てくると思うんだけど、県としては、何か中央構造線とか、そういう漁業に与える影響とか、そういうのは何か考えているの。

**工藤工業振興課長** 県としましては、基本的に国の規制委員会での適合審査での評価を、理解しているといいたいでしょうか。それに対して県が何か評価をするとか、そういう立場にはないというふうに考えております。

**堤委員** 規制委員会の評価どうのこののじゃなくて、中央構造線が走っているのにどういうふうな対策として――大分県も関係するわけでしょう。もしあそこで事故が起きれば45キロメートルの範囲内で、今度、秋ぐらいか、訓練もするんでしょう、愛媛県の人たち

とね。そういうような中で、県としても30キロメートル圏外だけれども、そういうものも想定した訓練をするわけだから、中央構造線の問題だとか、または漁業に与える影響だとか、そういうのを僕は検討していると思うんだけど、それは全く検討していない。

**工藤工業振興課長** 今回の訓練では、私が聞いておりますのは、何か起こったときの連絡体制ですとか、操業している漁船に対する連絡体制ですとか、そういう訓練もやられるんではないかと聞いております。

**阿部委員** その前に、この意見書の請願な、今、堤委員は執行部に聞いておられる。それは、執行部のつかんでいる情報を流してくれという意味で聞いているんならそれでいいと思うんだけどね、この意見書が請願として出てきているわけ、意見書を出してくれということを経営にきているわけだから、まず、我々がどうするかだな。

**堤委員** そうそう、最終的にはそう。

**阿部委員** だから、そういう意味合いで答えてくれればいだけではないかなというふうに思うんだよね。私も近年思ったのは、最初からずっと県の意見を言うときに、福島原発がどうのこうのという、どこにそんな載っているのかなと見たんだけど、その思いというよりも、今、県としてどの程度つかんでいるのかというぐらいのことでいいんじゃないの、説明するのは。

それを聞いて、ああ、そうです、それも我々の知識として、そして、ここで今度は議論をする流れですから。

**堤委員** 確かにね、県としては最終的に意見書に対してどうのこうのという筋合いじゃないんだけど、説明をさっきされたからね。そういう中で、こっこの疑問点、中央構造線の問題だとか、受ける影響だとか、そういうのを県としてつかんでおれば報告をしてもらいたいし、ぜひこれは皆さん採択をお願いしたいというふうな思いも強くありますのでね。そういう意味から私は聞いたわけでありませう。

**阿部委員** 今、説明したのが、知っている、県に入ってきている情報の流れでしょう。

**堤委員** そんなもんかい。

**工藤工業振興課長** つけ加えますとすれば、要するに、愛媛県自身も国の想定している基準地震動を上回る、650ガルを上回る1千ガルに対するそういった対策を愛媛県が四国電力に要望し、それが今月末に行われているというふうに聞いております。

**堤委員** 「聞いております」だけね。「聞いております」じゃなくて、1千ガルでも非常に危険だという学者もおるんですよ、そこで南海トラフが起きればね。そういうような認識もぜひ県としても持ってもらいたいし、地域防災計画の原発事故対策もつくっているわけですから、そういう認識もぜひ持っていただきたいと。

**濱田副委員長** 一応、意見ですね。

**堤委員** はい。

**阿部委員** そういうことで、県のつかんでいる情報というのはあらゆる角度から最大の情報をつかんできていると私は思っておりますし、この請願に対しては、頭書の表題にあるように、再稼働に反対する意見書を提出してくれということになっているわけですね。

今、大分県としては、愛媛県に対し、また四国電力に対して、詳細な情報を、今より以上の詳細な情報を提供してくれというふうに、再三再四お願いをしている最中じゃないかなと。そのお願いに対して、その都度その都度、本当に真摯に愛媛県も四国電力も情報を

提供していただいておりますというふうに私は伺っておりますが、今の段階の情報ではまだまだ足りない部分はたくさんあるんじゃないかというふうに思います。そういう段階で、すぐに私は反対をするという、1つの大上段にかざしたこういう意見書でもう決定してしまったようなものを出していくというのは、私はまだ時期尚早だなというふうに思っております。

特に我々の立場としては、九州では川内原発、この川内原発の今日に至る経緯もあるわけですし、やはり電力エネルギーというのをベースに、絶対に確保していく。これは特に、大分県も新産都を抱える、そういう都市でもございますので、ベース電源をしっかりと抱えながら、それを今の段階ではやむを得ず原子力に頼らせていただいて、そして、そのためには、最大限の安全性を確保した上で原子力を再稼働しながら、そして、未来永劫じゃなくて、1日も早く再生可能エネルギー、これで全ての電力、ベース電源が賄えるという状況をつくった上で原子力を廃止していくべきだというふうに私どもは言っております。今回のこの伊方原発に対しては、そういう思いも背景にありながら、情報提供をお願いしている大分県としては、真っ向から反対するという意見書は時期尚早だというふうに私は思っております。

**堤委員** この原発の再稼働反対の意見書は、3年間審議をしていこうということで、残念ながらことしの3月で審議未了、廃案になって、新たにこの河野さんが出してきた請願です。やっぱり請願者の思いとすれば、自分たちは45キロメートルという非常に危険な地域でもあるし、最近の報道でも、北東の風が吹けば、やはり事故が一旦起きれば、大分県内は24時間以内に放射能に汚染される。妊婦だとか子供が非常に心配だというふうな、そういう思いの中で、やはり今は廃止というのを大分県としてきちっと確立をして、そして、さっき確かに言いました再生可能エネルギー法にね、大分県は供給日本一ですから、そういうところにもやっぱり移していく。

つまり、議会の意思として廃止を訴える。それでなければ、僕は再生可能エネルギーの本格的な本気になった推進というのはできないと思いますのでね。私とすれば、時期尚早じゃなくて、やはり時期はもうおくられていると。3年も繰り越して審議をしていますからね、これは。だから、それで今議会ではぜひ請願を採択してほしいなというふうに思います。

**阿部委員** つけ加えさせていただきますけどね。南海トラフだとか、ここに書かれている内容、先ほど執行部から説明の冒頭にありましたように、現実に福島の東京電力がああいう経緯になったわけですから、そういうことを鑑みたときに、危惧の念を持たないということはありません、我々としてもですね。

ただ、今は私どもはあくまで愛媛県、また四国電力に対して、最大の情報提供をお願いしている今日、私は反対という意見書でもってあげていくというのはいかがなものかなと。まだ時期尚早だというふうに思っておりますということもつけ加えさせていただきます。

**濱田副委員長** ほかにないですか。いいですか。ないですか。

**堤委員** いろいろあるけどな。

**濱田副委員長** 言いよってもしようがない。

**阿部委員** 2人でこう顔を見合わせんといかん。

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。



福祉保健生活環境委員会の回答は「採択すべきもの」であります。

ご異議がありますので、挙手により採決いたします。

本請願は、採択すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**濱田副委員長** 賛成多数であります。

よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

ただいま、賛成多数によって意見書案を提出することに決定いたしました。

多数決での決定となりましたので、議会運営申し合わせ事項により、賛成議員による発議をもって案を提出することとなります。

よって、案文については、本委員会終了後、賛成の議員にてご検討くださるようお願いいたします。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**倉原商工労働企画課長** 商工労働部が所管する公社等外郭団体の経営状況等をご報告します。

委員会資料の7ページをごらんください。

当部で所管する団体のうち、大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき報告する団体は12団体です。

このうち、地方自治法に基づき議会に経営状況等を報告すべき出資比率が25%以上の団体は、上段1、指定団体の表に記載している7団体となっております。

議案書は152ページから226ページとなっております。お手元の公社等外郭団体経営状況等調査書では23ページから36ページとなっておりますが、本日は、青い表紙の「県出資法人等の経営状況報告概要書 県有地の信託に係る事務の処理状況報告概要書」で、この7団体について説明いたします。

概要書の10ページをお開きください。

一般財団法人大分県中小企業会館についてです。

本財団は、県内中小企業を支援する各種団体の連携を図るとともに、中小企業の便益向上を図ることを目的に昭和48年に設立されました。

項目の2をごらんください。県出資金は資本金総額225万円の44.4%に当たる100万円となっております。

項目3の事業内容としては、会館建物の保守管理や会議室の貸し付けを行っています。

項目4の26年度の決算状況です。清掃、修繕等、建物の保守管理に係る経費を、入居団体負担金で調整する収支均衡の決算を行っており、当期正味財産増減額はゼロとなっております。

次に、項目5及び項目6にありますように、引き続き収益事業の改善に努め、効率的な運営に取り組む必要があると考えております。そのため、26年度は、貸会議室の面積を減らし、貸事務所として運用することで、テナント収入の増加を図ることができました。今後も安定収入の確保に努めてまいります。

**工藤工業振興課長** 公益財団法人大分県産業創造機構の経営状況についてです。

概要書の11ページをごらんください。

項目の2をごらんください。県の出資金についてですが、資本金総額16億4,310万4千円の55.1%に当たる9億600万円を出資しています。

その下、項目3の事業内容ですが、中小企業の中核的支援機関として、総合相談、取引の振興及び販路拡大、新事業の創出、人材育成、情報提供などの事業を行っています。

次に、その下、項目4の26年度決算状況ですが、左下欄にありますように、正味財産増減額は2,084万3千円の減少となっています。

これは、県からの補助金を受けてベンチャー企業に出資した事業について、出資先のベンチャー企業からの分配金を、一旦大分県産業創造機構が受け入れて県へ償還したため、当機構の資産が減少したことが主な理由であります。

次に、項目5及び項目6についてですが、当機構は、県内全域の中小企業を対象とした中核的支援機関として、会員企業の増加や国の委託事業等の外部資金獲得に積極的に努め、社会情勢の変化や中小企業のニーズに応じた支援を引き続き実施してまいります。

**工藤情報政策課長** 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所についてです。

概要書の12ページをお開きください。

この研究所は、内閣総理大臣より認定を受けた公益財団法人であります。

項目の2をごらんください。県は、資本金総額4億2,900万円の35%に当たる1億5千万円を出捐しています。

その下の3事業内容ですが、ハイパーネットワーク社会、つまり高度情報化社会における情報通信基盤や情報セキュリティ等に関する調査・研究や情報提供事業を、国や県から受託しております。

次に、その下の4、26年度決算状況ですが、新たに大分市の情報学習センターの指定管理業務を受託したり、事務経費の削減にも取り組みましたが、受託を想定していた総務省事業が不採択になったこと等により赤字となり、当期の正味財産増減額は280万円の減となっています。

項目5及び項目6についてですが、当研究所としましては、継続事業の受託に加え、競争的資金に積極的に応募することによる新規事業の追加獲得による事業収入の増加や、事務経費の更なる節減に努めることとしています。

県としては、定期的なモニタリングを強化し、さらなる経営改善を指導していきたいと考えております。

**武藤商業・サービス業振興課長** 公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターについてです。

概要書の13ページをごらんください。

項目の2をごらんください。県の出資金は資本金総額500万円の32.0%に当たる160万円となっています。

その下の3事業内容ですが、日田玖珠地域の地場産業に対する支援や、センターや物産館における商品の販売、センター内会議室の貸し出しなどを行っています。

次に、その下の4、26年度決算状況です。収益は、地場産品販売手数料や貸会場使用料などで9,395万3千円となっています。費用については、人件費のほか日田市の委託事業及び補助事業に係る経費などで9,670万3千円となり、正味財産は274万9千円の減額となりました。

項目5及び項目6についてですが、当センターの産品販売については、近年、サッポロビール九州日田工場内の物産館における売り上げが低迷しているところですが、今年6月福岡市内にオープンした日田市アンテナショップ大丸福岡天神店の運営を日田市から受託しており、売り上げの増加を図ることとしています。

また、経営状況の改善に向けた対策として、団体旅行者の誘客を図るための観光バス事業者等への営業活動や、会議室使用料の増収につながる取り組みを継続するとともに、引き続き人件費等経費削減に取り組んでいきます。県としては、センター及び地域の関係機関と連携し支援を行います。

続きまして、大分ブランドクリエイティブ株式会社についてです。

概要書の14ページをお開きください。

項目の2をごらんください。県出資金は資本金等の総額9,500万円の52.6%に当たる5千万円を出資しています。

その下の3事業内容ですが、大分県フラッグショップ「坐来大分」の運営を行っており、大分県産食材を使ったレストランの経営や大分県特産品の販売などの事業を行っています。

次に、その下の4、26年度決算状況です。売上高は1億6,464万3千円、売上原価は5,292万3千円、販売費及び一般管理費は1億1,175万7千円、当期純利益は19万6千円となりました。

項目5及び項目6についてですが、昨年8月の店舗改装に伴う営業日数の減少などの要因により、期間全体の売り上げは減少となりましたが、今年1月～3月の第4四半期のディナー売り上げが好調に推移したことや原価管理の徹底、販売管理費等の節減に努めた結果、2期ぶりに黒字となりました。4月以降も前年を上回る結果となっております。今後も引き続き単年度収支での黒字化を目指してまいります。

計画の達成に向け、主力のディナーの利用人数増が最優先課題であるため、顧客のさらなるリピート率の向上等に取り組めます。

また、フラッグショップとしての機能の拡充を図るため、県等が行う求評・商談会や地域フェア等を積極的に実施するとともに、県産品の販路拡大の強化や県内情報の発信力の強化に努めます。

なお、本年6月に開催されました株主総会及び取締役会において、新たに代表取締役社長として但野智尚氏が就任いたしました。但野氏の前職は藤田観光株式会社ふるさと営業担当部長です。

つづきまして、株式会社大分国際貿易センターについてです。

概要書の15ページをごらんください。

項目の2をごらんください。県出資金は資本金総額6億5,900万円の27.3%、1億8千万円となっております。

その下の3、事業内容ですが、大分港大在コンテナターミナルの管理運營業務や、大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫など不動産の賃貸業、関係機関と連携したポートセールスを行っています。

次に、その下の4、26年度決算状況です。売上高は1億5,253万7千円、売上原価は1億1,241万9千円、販売費及び一般管理費は1,761万1千円、当期純利益は2,020万円となりました。

項目5及び項目6についてですが、設立当初から平成12年度決算までに減価償却費等により、1億9千万円余りの繰越欠損金が生じていましたが、経営改善に取り組んだ結果、平成13年度から14年連続黒字計上し、平成23年度で解消しました。

これにより、平成24年度から冷凍冷蔵倉庫などの賃貸料の引き下げを実施し、利用者の利便性の向上を図ったところです。今後は、冷凍冷蔵倉庫等の計画的な施設改修を行い、組織と財務の一層の効率的運営を行っていきます。

**波多野雇用・人材育成課長** 公益財団法人大分県総合雇用推進協会についてです。

概要書の16ページをお開きください。

項目の2をごらんください。県出資金は指定正味財産総額12億6,232万2千円の75.3%に当たる9億5,045万円となっています。

その下の3、事業内容ですが、当協会は、若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会の実施、また65才までの継続雇用の推進のための情報提供や相談及び障がい者の就職説明会の開催などの事業を行っています。

次に、その下の4、26年度決算状況です。収益は、国の委託事業収入、基金の運用益に加え賛助会員からの負担金収入であり、経常収益は1億279万1千円、経常外収益は32万円で計1億311万1千円です。

費用は先ほどの各種事業に加え、法人の事務費に係る費用で9,906万7千円となり、当期経常増減額は404万5千円の増となっています。

また、人材定住基金の時価評価を行ったことなどにより、当期指定正味財産増減額が6,615万5千円の増となり、合わせて当期正味財産増減額は7,019万9千円の増となっております。

項目5及び項目6についてですが、当協会の課題は、人口減少社会や高齢化社会への対応のため、UIJターンや高齢者の就労対策など新たな課題に対する取り組みを一層進めていくためにも、協会の基金を原資とした事業と県の事業について、財源を含め総合的に検討する必要があると、現在協議を進めているところです。

以上で、当部が所管する外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

**倉原商工労働企画課長** 続きまして、県有地の信託に係る事務の処理状況についてご説明します。

概要書54ページに概要等を載せておりますが、委員会資料の8ページの資料で説明させていただきます。

まず、信託の概要ですが、大分市東春日町のソフトパーク内にあります県有地を三井住友信託銀行に信託しています。同行がオフィスビル2棟の入居者からの賃料収入により、建設借入金の返済など必要経費を支出したうえで、十分な繰越金が発生した場合に、県への配当がなされるものです。そして、契約期間終了後には、土地建物が県に返還される仕組みになっています。

次に、2の26年度事業実績についてですが、賃貸状況については、大分ソフィアプラザビルは入居率59.9%、大分第2ソフィアプラザビルは81.4%となっております。

(3) 損益計算及び(4) 利益処分についてですが、(3) 損益計算書の表の1番右の主たる科目及び金額欄の1番上にありますように、当期利益金は1億8,614万4,228円となっています。

この利益金については（４）信託利益処分計算書にあるとおり、建設費用借入金や敷金返済で１億５，２３０万７，４６６円等を支出していることから、今期の配当金は発生しておりません。

次に４、平成２７年度事業計画についてですが、入居中の企業については賃貸を継続するとともに、空室部分については新規テナントの募集に努めてまいります。

（２）の予想損益計算書については、総額３億３７７万４千円となっています。

収入の主なものは、賃貸料収入２億２４７万３千円、共益費収入６，３５６万２千円で、支出の主なものは当期利益金１億３，１４１万６千円、使用料金４，４２６万４千円を見込んでいます。

以上で、県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出についての説明を終わります。

**西山商工労働部長** 大分県長期総合計画の実施状況についてご説明いたします。

お手元の資料「大分県長期総合計画の実施状況について」でご説明いたします。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものです。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン２００５」は、２０政策、５７施策から構成されており、各施策ごとに１９７の目標指標を設定しています。

今回は、この５７施策ごとの実施状況の評価を報告いたします。

まず、１ページをお開きください。

「指標による評価」や「指標以外の観点からの評価」、「施策に対する意見・提言」による総合評価の結果を記載しています。

取り組みの進捗状況について、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階での評価としていますが、全５７施策のうち、取り組みの進捗が「順調に進んでいる」Ａ評価及び「概ね順調に進んでいる」Ｂ評価は、５５施策、全体の９６．５％となっています。また、「やや遅れている」Ｃ評価は２施策となっています。

次に２ページをお開きください。

指標の達成状況についてですが、１番上の表にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの４段階としています。

１９２指標のうち、「達成」及び「概ね達成」は、表の上から３行目にありますように、１５９指標、全体の８２．８％となっています。また、「達成不十分」は２０指標、「著しく不十分」は１３指標となっています。

なお、参考資料として、１６５ページ以降に、政策・施策ごとの「平成２６年度の目標値に対する達成度」及び「平成２７年度の目標値に対する達成度」をレーダーチャート方式で示していますので、後ほどごらんください。

お手数ですが、４ページにお戻りください。

商工労働部に関する施策は、政策欄２の活力を創造する商工業等の振興の（１）ものづくり産業の振興から（７）景気・雇用対策と人材育成までの７施策と、５ページにあります発展の政策欄５の情報通信基盤の整備とＩＴ化の推進の（１）情報通信基盤の整備促進と（２）県民生活の情報化推進の２施策を合わせまして、９施策となっております。

目標の達成に向けて取り組みを進めているところですが、それぞれの施策において設定

している指標の中で、成果が上がっている指標、逆に、成果が上がっていない指標について、主なものをご説明いたします。

それでは、86ページをお開きください。

施策名ものづくり産業の振興でございます。

ページ中段にあるⅡ目標指標の欄をごらんください。

指標欄の1番上にありますi経営革新計画承認累計件数は、26年度の目標値736件に対し実績は771件であり、達成率は104.8%となりました。これは、企業訪問や商工団体等との連携により、経営革新計画への取り組み促進に努めた結果、目標値を達成したものです。

なお、承認件数は、24年度57件、25年度59件、26年度91件と、年々増加傾向にあります。

平成11年以降の計画承認件数は、福岡県に次ぎ九州第2位となっております。

次に、88ページをお開きください。

施策名企業立地の推進でございます。

ページ中段にあるⅡ目標指標の欄をごらんください。

指標欄にありますi企業誘致件数ですが、26年度の目標値80件に対し、89件であり、達成率111.3%となりました。

ダイハツを初め、日産やトヨタの現地調達化の方針により、自動車関連企業を中心に多く立地しました。また、機械製造や食品関連などの幅広い分野において立地が続いており、目標を達成したものです。これは、本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービス、立地企業に対するきめ細かなフォローアップを活かした誘致活動に積極的に取り組んだ結果であると考えております。

なお、26年度は、20件の企業立地があり、343人の新規雇用と321億円の設備投資に結びつきました。

次に、90ページをお開きください。

施策名、医療機器関連産業や次代を担う産業の育成でございます。

ページ中段にあるⅡ目標指標の欄をごらんください。

指標欄の1番上にありますi医療機器生産額については、26年度の目標値1,340億に対し961億4,200万円であり、達成率は71.7%となりました。

これまでの取り組みにより、地場企業の医療機器産業への参入は進んできているものの、国外の後発医療機器メーカーの参入等先進諸国での競争激化や国内献血者の減少などの国内外の市場変化により、県内医療機器生産額の大半を占める進出医療機器メーカーの生産額が減少したことから、目標未達成となっております。

そのため、新しい長期総合計画では、地場企業の参入や生産拡大の成果を捉えられるよう成果指標を医療機器製造業登録数に改め、地場企業による新規参入や取引拡大を一層促進してまいります。あわせて、進出メーカーのASEAN諸国への海外展開、販路拡大を支援することにより、医療機器生産額全体の増加につなげていきます。

以上で、商工労働部関係の大分県長期総合計画の実績状況についての説明を終わります。  
**工藤工業振興課長** 湯けむり発電システム及び地熱利用型スマート農業ハウスの完成について報告いたします。

資料の9ページをお開きください。

この湯けむり発電及びスマート農業ハウスについては、当委員会で視察をしていただいております。

この施設は、大分県が誇る再生可能エネルギーである地熱の導入促進、また、発電だけではなく、農業利用や観光資源としての活用を目的に、地熱フル活用おおいた新活力創出事業により、8月末に別府市の農林水産研究指導センター花きグループ内に完成しました。総事業費は約2億4千万円で、湯けむり発電の事業費は約5千万円、スマート農業ハウス6棟については、経済産業省の事業を活用し、約1億9千万円となっております。

早速、10月8日にはオープニングセレモニーを行うこととしております。

今後は、大分県の地熱利用のPRを行う拠点として活用し、積極的に湯けむり発電の販売促進を図ってまいります。

以上でございます。

**濱田副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**羽野委員** 報第40号に関連してですが、スタートアップセンター、そこに入っていますよね。どういった位置づけになっているんですかね。

**倉原商工労働企画課長** スタートアップセンターも、第2ソフィアプラザビルのほうから見ると店子、賃貸借収入の対象という位置づけでございます。

以上です。

**阿部委員** 県の出資法人の経営状況報告をそれぞれでしていただいたんですけど、どうなんですか、それぞれのいいところも悪いところもそれぞれあるようですが、それぞれの役割は果たしてきていると思うんですけどね。

例えば、これからの行財政改革、特に80億円の積み増しをしなきゃならんということもよく言われておりますが、そういう流れの中で、この出資法人、行財政改革のこれから出資をちょっと見合わせようとか、そういうところには入っていない。このままずっと推移するというので私ども説明を受けて、これからも考えておけばいいのか。

**倉原商工労働企画課長** いわゆる出捐法人等と行財政改革の関連というご質問でございます。

基本的には、今、出資、出捐している団体につきまして、まだ継続する理由とか価値というものは行革の中でそれぞれ検討しているところなんですね。ですので、今現在はこうですが、将来的に役割が変われば、またそれぞれの出資等々についての見直しは可能性はあるかと思えます。今現在はそれぞれ公的な目的があるということでの出資、出捐です。

**阿部委員** これからもこの体制でやっていくと。

例えば、今、赤字のところもあれば、大きな黒字のところもあるわけですね。実際に県は出資したけれども、もう自分でやっていけるような説明を受けているわけですけど、そういうところはある程度、どう言えばいいのかな、切り離すとさえいいのかな、そういうようなことはないですか。

**倉原商工労働企画課長** 今、委員がおっしゃるように、それぞれ違いはあるんですが、基本的な考えとしましては、やはり県の政策遂行上、必要性があれば、何といたしますか、出資状況、株主としての参画を続けるものもあります。今現在は全てそういう公的な理由が

ある、政策上そういう価値があるということで出資なり出捐して参画しているということでございます。

以上です。

**阿部委員** 必要があるということでもいいですね。そういうふう到我々も認識していいと。はい、わかりました。

**吉岡委員** 基本的なことを教えてください。県の出資金の出資比率ってありますよね。企業によって違うんですけど、この比率はどうやって出されているんですか。

**倉原商工労働企画課長** 出資比率の割合の考え方は、先ほどの阿部委員のお話にもちょっと関連します。やっぱり県がどこまで関与していくかという政策との関連の中で、あるものは過半数の出資比率であるし、あるものはいわゆる県の監査が及ぶ25%前後の出資比率という、そういう位置づけはあろうかと思えます。出資比率というよりは、そのときの出資の中身。基本的には、県の関与度合いの中である程度出資比率を。

**吉岡委員** この出資比率は途中で変わったりとか、政策を進める上で減らしたりふやしたり、比率は変わることはあるんですか。

**倉原商工労働企画課長** 例えば、いろんな企業が集まってつくる株式会社等であれば、市町村とかいろんなところが入る。後から入ってくれば、結果的に出資比率が変わるということはある。最初に7団体でやっていたものが事業が広まって17団体でやるとかいうことになれば、株式として比率としては変わっていくということは現にあります。

以上です。

**吉岡委員** はい、わかりました。

**木田委員** ポートセールスの関係なんですけれども、「達成不十分」の評価にも関係するかもしれないんですが、大分の場合は送る貨物はあるんだけど、帰りがない、空で帰らなくちゃいけないというようなところが大きな課題になっているんじゃないかと思うんですけど、それに対してどんな取り組みをされるのか、何かあれば教えていただきたいと思えます。

**武藤商業・サービス業振興課長** ポートセールス、大在のコンテナターミナルの関係でございます。委員おっしゃるように、大分県の産業構造からして輸出型が多くございます。輸出と輸入の差もございます。その輸入のコンテナの量をふやすために、コンテナに対してのインセンティブ、要は補助金のようなものをつくりました。現在、今年度までやっております。補助金を使って、インセンティブを使って、これまで未開発であった輸入貨物を大分港大在コンテナターミナルに持ってくるという取り組みをしております。

また、輸出も輸入も同じでございますけれども、例えば、博多港のほうが近いとか、博多港のほうが有利だとかいうところについてもインセンティブを使いまして、大分港で輸入、輸出をするような取り組みをしております。それについては、私どもの職員が荷主さん、そして船主を1つずつ訪問しまして、開拓を、そして、現状の荷物の維持、継続を働きかけているところです。

**木田委員** じゃ、東九州がそうやってつながっていくと、また今後も伸びていく可能性、ふえる可能性は今見込める状況というような感じでよろしいですね。

**武藤商業・サービス業振興課長** 東九州自動車道ができて、宮崎のほうの荷物も取りにっておりますけれども、宮崎には日向に細島という港がございます。そことの競合等



になります。また、全線開通することによって、北九州も、お互いが商圈になってきます。それぞれの競合に向かってセールスをしていくということになってきます。

**堤委員** 1つだけ最後に。県有地の信託で、26年度決算で収益3億3,100万円で、27年度事業計画で賃貸を継続するとか、空室の防止に努めるとなるとるんだけど、3億円という金額になっているということは、多分減少するだろうという考え方なのかなというふうに思います。そこら辺どうなんですか。

**倉原商工労働企画課長** 8ページの予想損益計算書の根拠ということだと思います。基本的に、年度末の入居状況をベースに、単純にそこを12カ月積み上げた形で損益計算書は考えております。現状でいいますと、既に新しい項目も入ってくる、この損益計算書を上回ることになろうかと思えます。

**堤委員** もういいです。

**濱田副委員長** ほかに。いいですか。委員外議員、何か。大友議員よろしいですか。

**大友委員外議員** 県出資法人の部分で、坐来大分のところで、当期の純利益が19万6千円ということで、2期ぶりに利益が出ているというのはいいんですけど、東京のど真ん中にある大分県のフラッグショップとしての売上高が1億6,400万円と考えたときに、ちょっと寂しいなという気がするんですけど、他県のフラッグショップで大体どれぐらいの売上高があったのかがわかれば教えてください。

**武藤商業・サービス業振興課長** 恐れ入ります。今、私の手元には、他県の直近の数字一覧、ちょっと持ち合わせておりません。

**濱田副委員長** また後で調べて。

**大友委員外議員** また資料があれば。

**武藤商業・サービス業振興課長** 承知しました。

**濱田副委員長** いいですか。

**大友委員外議員** はい。

**濱田副委員長** ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** 別にないようでありますので、これをもちまして商工労働部関係を終わります。

執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

委員の方はお残りください。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

**濱田副委員長** 次に、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

次に、今後の委員会活動についてご協議いただきたいと思います。

〔委員協議〕

**濱田副委員長** それでは、改めて日程調整することにさせていただきます。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**濱田副委員長** ほかにないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。